

令和8年度大磯町職員採用試験案内

【令和8年8月採用予定】

～ 採用試験申込書記入上の注意 ～

よく読んでから「電子メール」にて応募してください。

- 1 **令和8年5月1日現在**の内容で記入してください。
- 2 すべての年月日は、**和暦**（例：平成〇〇年〇月）で記入してください。
- 3 複数の募集職種に申込みをすることはできません。
- 4 住所欄について
 - (1) 現住所は、現在居住している場所を記入してください。試験に関する連絡は電子申請メールで行いますが、特に重要な連絡はこの住所宛てにします。
 - (2) 送付先は、選考結果等の送付先として特に希望する場合のみ記入してください。
- 5 学歴欄について
 - (1) 中学校以降の学歴を古い順からすべて記入してください。
 - (2) 学校名、学部・学科名は、正確に記入してください。
 - (3) 所在地は、都道府県・市区町村名のみ（住所ではありません）を記入してください。
- 6 職歴欄は、古いものから順に正確に記入してください。また、アルバイトについても記入してください。
- 7 資格・免許の欄について
 - (1) 普通自動車運転免許は、取得の有無を選択してください。
 - (2) 取得見込みのものも含めて記入してください。
 - (3) 資格を必要とする職種の方は、当該資格の取得状況を必ず記入してください。

記入漏れや誤りがないか、最後にもう一度確認してから申し込んでください。

●●● 注意事項 ●●●

提出いただいた書類により「書類審査」を実施します。上記「申込上の注意」が守られていない等の不備がある場合には電子メール等で連絡します。このために生じた申込みの遅延については、一切責任を負いませんので御注意ください。ただし、申込期間内に再度提出された申請は、再度書類審査を行い、不備等がなければ受付を行います。

お願い

大磯町職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、経費は、町民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをされた方は、必ず受験するようお願いいたします。

なお、申し込み後、やむを得ず辞退する場合には必ず御連絡をお願いいたします。

令和8年度大磯町職員採用試験案内

受験区分	令和8年8月1日採用予定
一次選考試験日	第1試験：令和8年5月16日（土）9時～正午（予定） 第2試験：令和8年5月23日（土）
申込期間	令和8年4月8日（水）～ 5月7日（木）

1 募集職種、採用予定人員、職務内容及び受験資格

募集職種	採用予定人員	職務内容	学歴・資格要件	年齢要件
①事務職	若干名	行政機関の一般行政事務	採用日までに学校教育法で定める高等学校を卒業（見込み）以上の人	平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
②技術職（土木）	若干名	土木に関する専門的な業務及び一般行政事務	採用日までに学校教育法で定める大学、短大若しくは高等学校において、土木関係の専門課程を卒業（見込み）の人又は土木工事等の設計、積算、施工監理その他専門的業務に関する職務経験を有する人	平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
③技術職（建築）	若干名	建築に関する専門的な業務及び一般行政事務	採用日までに学校教育法で定める大学、短大若しくは高等学校において、建築関係の専門課程を卒業（見込み）の人又は建築工事等の設計、積算、施工監理その他専門的業務に関する職務経験を有する人	平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人

※地方公務員法第16条に規定する次の欠格事項に該当する人は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 大磯町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 申込手続

申込期間	令和8年4月8日（水）～5月7日（木） ※電子メールのみ
書類審査	提出いただいた書類の審査を行います。
提出書類	<p>【全職種】 （電子メールで提出）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大磯町職員採用試験申込書 2. 自己アピールシート 3. 証明写真（縦：横＝4：3の比率のもの、受付可能データ形式：jpg, png）
申込方法	<p>○<u>電子メールのみ（郵送、持参は不可）</u></p> <p>○提出書類に不備がある場合には電子メールで返送することがありますが、このために生じた申込みの遅延については、一切責任を負いませんので御注意ください。</p> <p>【提出先】 soumu7@town.oiso.kanagawa.jp</p>
通知書送付 （受験票）	5月8日～13日に電子メールにて発行予定

※申込時は、最終学校卒業（見込）証明書、職歴証明書（勤務経験の証明）等の添付は不要ですが、最終試験合格後に御提出いただきます。（提出書類、期限等については、最終試験合格者に別途通知します。）各証明書が提出できなかった場合は採用されません。

3 試験日程、会場、試験方法等

試験区分	日程	試験方法
一次選考試験 （第1試験）	5月16日（土） 9時～正午（予定）	・ 集団討論 ・ 適性検査
一次選考試験 （第2試験）	5月23日（土）	・ 個人面接
最終選考試験	6月中旬 ～6月下旬	・ 個人面接

※試験会場（町内公共施設を予定）については、採用試験通知書に記載します。

※最終選考試験の日程等については、各選考試験の合格者に別途通知します。

※自動車での来場はできません。なお、身体の障がい等により自動車での来場を必要とする場合や、車いすを使用している場合等で配慮が必要な人は申込み時に御相談ください。

4 合格発表

受験区分	試験区分		発表方法
	一次選考	最終選考	
令和8年8月1日 採用予定	5月下旬	7月上旬	合否にかかわらず全受験者宛に電子メールにて通知します。

※合否についての電話等による問合せは、一切受付いたしません。

※受験者数が採用予定人数以下であっても、試験の成績によっては合格としないことがあります。

5 合格から採用まで

- (1) 最終選考試験の合格者は、大磯町職員採用候補者名簿に登載し、欠員状況によって順次採用されます。ただし、採用候補者名簿の有効期限は、次のとおりです。

受験区分	採用候補者名簿有効期限
令和8年8月1日採用予定	令和9年3月31日

- (2) 卒業（資格取得）見込みで合格した人が卒業（資格取得）できなかった場合は、採用されません。また、受験資格がないこと（職務経験の証明ができない場合を含む）又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合においても、採用されません。
- (3) 名簿登載後に健康診断を受診していただきます。検査結果により、業務に堪えないと判断したときは、名簿から抹消し、採用しない場合があります。
- (4) 採用後6か月は、全て条件付採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。

6 勤務条件等

- (1) 初任給（令和8年4月1日現在）

職種	最終学歴等	給料月額	地域手当（12%）	合計
①事務職 ②技術職（土木） ③技術職（建築）	大学卒	235,900円	28,308円	264,208円

※職歴等がある場合は、一定の基準により加算される場合があります。なお、実際に支給される給与については、記載した例より上回る場合又は下回る場合があります。

※このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

- (2) その他：大磯町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則によります。

7 試験結果の開示

個人情報の保護に関する法律に基づき、受験者本人の口頭による開示請求ができます。受験者本人が採用試験通知書を持参し、総務課（本庁舎3階）まで直接お越しください。

なお、受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までで、土・日曜日、祝日は除きます。また、電話等による問合せでは開示できません。

開示を請求できる人	開示内容	開示場所等
一次選考試験受験者 (本人に限る。)	一次選考試験 適性検査の順位	通知日から1か月間、総務課窓口（本庁舎3階）で行います。

8 その他

- (1) 受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合又は申込期限を過ぎた場合は、受付できません。
- (2) 受験に際して大磯町が収集する個人情報は、採用試験事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (3) 受験資格がないこと又は採用試験申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) 外国籍の人も受験できます。ただし、採用予定日において就労が制限される在留資格の人は、採用されません。
- (5) 外国籍の人は、採用後、任命権者が定める一部の職務（公務員の基本原則にある公権力の行使又は公の意思の形成に参画する職務）を除いた職務を担当します。
- (6) この試験に関して提出された書類は、返却しません。
- (7) 申込書等の参考様式は、大磯町のホームページからダウンロードすることもできます。

9 試験に関する問い合わせ先（平日：午前8時30分～午後5時15分）

大磯町 政策総務部 総務課 総務法制係

電 話 0463(61)4100 (代表) 内線 210

住 所 〒255-8555 神奈川県中郡大磯町東小磯 183 番地